

民館館長、地域の農業委員等)
 H15年度実績 34回
 (主な対象 県経営者協会会員企業、商工会議所常議員、
 県内幼・小・中・養護学校新任校長等)

男女共同参画行政トップセミナー事業

宮崎県地域生活部青少年男女参画課
 TEL 0985-26-7040
 FAX 0985-32-4464
 メールアドレス seishonen-danjo@pref.miyazaki.lg.jp
 ホームページ
http://www.pref.miyazaki.lg.jp/index/org/chiiki/index_danjo.html

① 目的

行政施策推進の指導的立場にある県及び市町村の幹部職員等を対象とした「トップセミナー」を開催し、もって、男女共同参画に対する理解を深める。

② 制度の概要

・対象者

県及び市町村における幹部職員等

① 県の本庁課長級以上の職員(部(局)長、次長を含む)
 ※知事部局、企業局、教育委員会、警察本部、各種委員会事務局、県議会事務局

② 県の出先機関の長

③ 市町村長(代理の場合は、助役又は収入役)

④ 男女共同参画推進会議担当者

・日時

平成17年10月28日(金) 予定

⑤ その他

男女共同参画担当委員

総務省行政評価局行政相談課(委員班)
 TEL 03[5253]5420
 FAX 03[5253]5426
 メールアドレス kans2066@soumu.go.jp
 ホームページ <http://www.soumu.go.jp/>

① 目的

行政相談委員の中から男女共同参画に関する施策についての苦情の処理に関し中心的な役割を果たす者を男女共同参画担当委員(以下「担当委員」という。)として指名することにより、男女共同参画に関する政府の施策についての苦情の処理に係る機能の充実を図ることを目的とする。

② 制度の概要

・対象者

行政相談委員の中から男女共同参画に関する施策についての苦情の処理に関し中心的な役割を果たす者を行政評価局長が担当委員に指名

・対象事業

担当委員は、次の業務を行う。

- 1 男女共同参画に関する施策についての情報の収集、整理を行うこと
- 2 行政相談委員が開催する男女共同参画に関する研修会の企画に参画すること
- 3 男女共同参画に関する行政相談懇談会を開催すると

もに、他の行政相談委員が開催する男女共同参画に関する行政相談懇談会について必要な助言を行うこと

4 男女共同参画に関する施策についての苦情の処理について、他の行政相談委員に必要な助言を行うこと

5 地方公共団体が設置する男女共同参画に関する総合的な施設において、定期的に、又は随時に行政相談所を開設すること

6 その他行政相談委員の業務のうち男女共同参画に関すること

③ その他特記事項

「男女共同参画基本計画」(平成12年12月12日閣議決定)において、行政相談委員を含む行政相談制度等既存の制度の積極的な活用により、その機能の充実を図ることとされており、これを踏まえて、担当委員制度は、平成15年9月に発足したもので、平成17年4月1日現在において122名(男性6名、女性116名)を指名。

男女共同参画の視点で進める地域づくり事業

三重県生活部男女共同参画室
 TEL 059-224-2225
 FAX 059-224-3069
 メールアドレス iris@pref.mie.jp
 ホームページ <http://www.pref.mie.jp/IRIS/>

① 目的

各地域における男女共同参画を推進するため、地域特性を生かした住民の主体的な取組への支援を行い、誰もが主役となって参画・協働することができる地域づくりを促進する。

② 制度の概要

・対象者

住民・事業者・団体・NPO・市町村等

・対象事業

- ・ 男女共同参画意識の普及事業
- ・ 男女共同参画を進める特定課題(子育て、介護、家事分担、DV防止等)

具体的な取組としてはミニ講座、広報誌発行、ワークショップ等

・制度の内容

県内を9つの地域(「生活創造圏」と呼んでいる)に分け、その地域毎に、住民・事業者・団体・NPO等を構成メンバーとする実践組織委員を募集し、実践組織を設置する。その委員会が実施する、地域における男女共同参画推進活動に対して、情報提供や機会づくり、その他必要な支援を県が行う。

・募集期間

実践組織委員の募集期間は県の地域機関である各県民局によって異なる。委員会立ち上げ後は各委員会において事業を進める。

研修に活用できる教材作成

大阪府生活文化部男女共同参画課
 TEL 06-6942-3821
 FAX 06-6944-6648
 メールアドレス danjokiyodo@sbox.pref.osaka.lg.jp
 ホームページ <http://pref.osaka.jp/danjo/>

① 目的

市町村におけるNPO等の市民や企業において男女共同参画についての認識を深めるとともに、意識向上を図るため、啓発教材を作成する。

② 制度の概要

・対象者及び対象事業

市町村におけるNPO、民生委員、企業等を対象とした会議、研修等で活用いただく。

・制度の内容

地域や企業において男女共同参画についての認識を深めるとともに、意識向上を図るため、男女共同参画の具体的な取組みなどに関する啓発教材を作成し、研修等で活用いただく。

・募集期間

随時

よりん彩「出前講座」

鳥取県男女共同参画センター

TEL 0858-23-3901

FAX 0858-23-3989

メールアドレス yorinsai@pref.tottori.jp

ホームページ <http://www.pref.tottori.jp/yorinsai/>

① 目的

- ・男女共同参画社会の実現を図るためには、県民がその目指す方向等について正しい理解と認識を持って、自ら実践する必要がある、このため、県民の取組が一層進むように団体・グループ等が自ら企画し開催する事業に対して、センターが支援し、両者の共催事業として実施する。
- ・鳥取県男女共同参画センター所在以外の地域における積極的な啓発の促進。

② 制度の概要

・対象者

- ① 団体等は、3人以上の構成員を持つこと。
- ② 団体等は、男女共同参画社会の実現を目指して継続的な活動ができること。

・対象事業

- (1) 実施団体等の会員外にも参加を呼びかけるとともに、概ね50人以上の参加者があること。
- (2) 企業において、企業内研修として申込する場合には、同業者組合等の上部団体及び職域団体等と共催し、従業員及び会員以外にも広く参加を呼びかけること。
- (3) 企画・運営関係者の構成員は、男女いずれか一方の人数が4割を下回らない、また、老若男女すべての年齢層で構成されること。

・制度の内容

- (1) 出前講座は、企画団体等とセンターとの共催事業として実施。回数は、同一年度内は一回限りとする。
- (2) センターは、出前講座の開催に要する経費として、次の範囲内で負担する。
 - 講師謝金 6万円以内（県の支払基準に基づき負担額を決定）
 - 講師旅費 5万円以内（県の旅費規程に基づき算定した額を負担）。
 - 会場借上料 5千円以内
- (3) 開催の条件として、次のことは必ず盛り込むこと。
 - ① 鳥取県男女共同参画推進員制度のPRミニ講
 - ② センターが実施している各種セミナー、相談事

業のPR

- (4) 開催にあたり、希望によりセンター所蔵書籍の出張貸出（100冊程度）、普及啓発パネルの貸出を行う。

・募集期間

募集团体数 募集期限

4～5月実施分 2団体 平成17年4月1日
 上期実施分（6月～10月） 4団体 平成17年4月20日
 下期実施分（11月～3月） 4団体 平成17年9月21日

③ その他特記事項

次の各号に掲げる事業は、出前講座の対象外とする。

- (1) 他機関等の補助又は委託を受ける事業
- (2) 特定な政治活動、宗教活動に関する事業
- (3) 営利を目的とする事業
- (4) その他センター所長が対象外と認めたもの

男女共同参画啓発・研修マニュアルの作成

鳥根県環境生活部環境生活総務課男女共同参画室

TEL 0852-22-5245

FAX 0852-22-5098

メールアドレス kanso@pref.shimane.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.shimane.jp/section/josei/>

① 目的

地域・職場等で男女共同参画に関する講座・研修会が自主的に開催されるよう研修マニュアルを作成し、男女共同参画に対する県民の意識啓発の推進を図る。

② 制度の概要

研修会の企画、広報の方法、事前準備、資料作成方法、進行方法等の内容を記載したマニュアルを作成し、市町村、県機関、公民館、関係団体に配布。

③ その他特記事項

財団法人しまね女性センターに委託し実施

移動ソーレ展

高知県男女共同参画・NPO課

（こうち男女共同参画センター・「ソーレ」）

TEL 088-823-9769

（088-873-9100）

FAX 088-823-9679

（088-873-9292）

メールアドレス 143201@ken.pref.kochi.lg.jp

sole@sole-kochi.or.jp

ホームページ <http://www.pref.kochi.jp/~danjyo/>

<http://www.sole-kochi.or.jp/>

① 目的

男女共同参画に関するパネル展やパンフレットの配布などを各種イベント会場まで出前。

② 制度の概要

・対象者

市町村、民間の団体等

・対象事業

男女共同参画社会の実現に向けたパネル展等

・制度の内容

無料

・募集期間

随時